

第5章 関連資料・情報のご案内

1. 資料編

自治会・町内会の運営に活用できる以下の各種様式・例を「資料編」として新潟市西区役所ホームページに掲載しています。必要に応じてご利用ください。また、冊子が必要な方や作成に関しご相談のある方は西区地域課窓口へお越しください。

- 1 総会の準備
- 2 自治会・町内会の規約例
- 3 事業計画（報告）書例
- 4 予算書・決算書例
- 5 監査報告書例
- 6 総会開催通知例
- 7 委任状・書面表決書例
- 8 議事録例
- 9 加入のご案内例
- 10 入会申込書例
- 11 個人情報取扱規程例
- 12 世帯票例

[検索方法] 新潟市トップページ>西区>西区の取組み
>自治会・町内会>自治会・町内会等への助成制度について
>R8自治会・町内会ハンドブックへ



The screenshot shows the website interface for the '自治会・町内会等への助成制度について' page. The breadcrumb trail is '現在のページ > トップページ > 西区 > 西区の取組み > 自治会・町内会 > 自治会・町内会等への助成制度について'. The main heading is '自治会・町内会等への助成制度について' with a sub-heading '自治会・町内会等への主な助成制度を紹介します。'. A red box highlights the link '自治会・町内会ハンドブックへ' in the navigation menu. Other elements include a QR code, a search bar, and various utility links like '防災・緊急情報' and '夜間・休日の急病'.

2. 新潟市自治基本条例

新潟市自治基本条例とは・・・

新潟市では、地域のことは自らが考え、自ら行動する分権型政令市づくりをさらに力強く確かなものとするため、市民自治の基本となる条例として、新潟市自治基本条例を平成20年2月に制定しました。

地域における協働の推進に向け、地域にすむ人たちと、地域コミュニティ協議会や自治会・町内会等の地域コミュニティの役割を条例に定めています。

また、地域における協働のさらなる推進に向け、地域コミュニティ協議会などの協働の主体を、自治基本条例に位置付けるため、平成27年3月に一部改正を行いました。

(改正の概要)

第26条第2項において、地域コミュニティの定義に例示として、地域コミュニティ協議会をはじめとした協働の主体を追加しました。

「新潟市自治基本条例」については、新潟市ホームページで詳しく説明をしています。

- 「新潟市トップページ>市政情報>行政運営>自治基本条例」 もしくは、
下記二次元コードからご覧いただけます。

